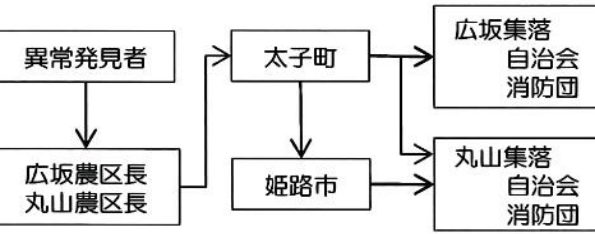


栗岡池 ハザードマップ (緊急時編)

ため池が決壊する恐れがあるときは！

- 1 広坂公民館、播磨福祉事業館、または、丸山公民館に避難してください。
- 2 浸水の恐れのある範囲では、2階などのなるべく高い場所に避難しましょう。
- 3 流水は県道西脇菅田線・町道沿いの水路に流入します。水路は水位が上昇して危険なため、近づかないようにしましょう。
- 4 避難の際は高齢者等への声掛け、手助けを行い、地域住民で助け合いましょう。
- 5 ため池が決壊する恐れがある場合には早めに避難しましょう。
- 6 ため池の異常を発見した場合は、速やかに農区長にご連絡ください。

緊急連絡体制

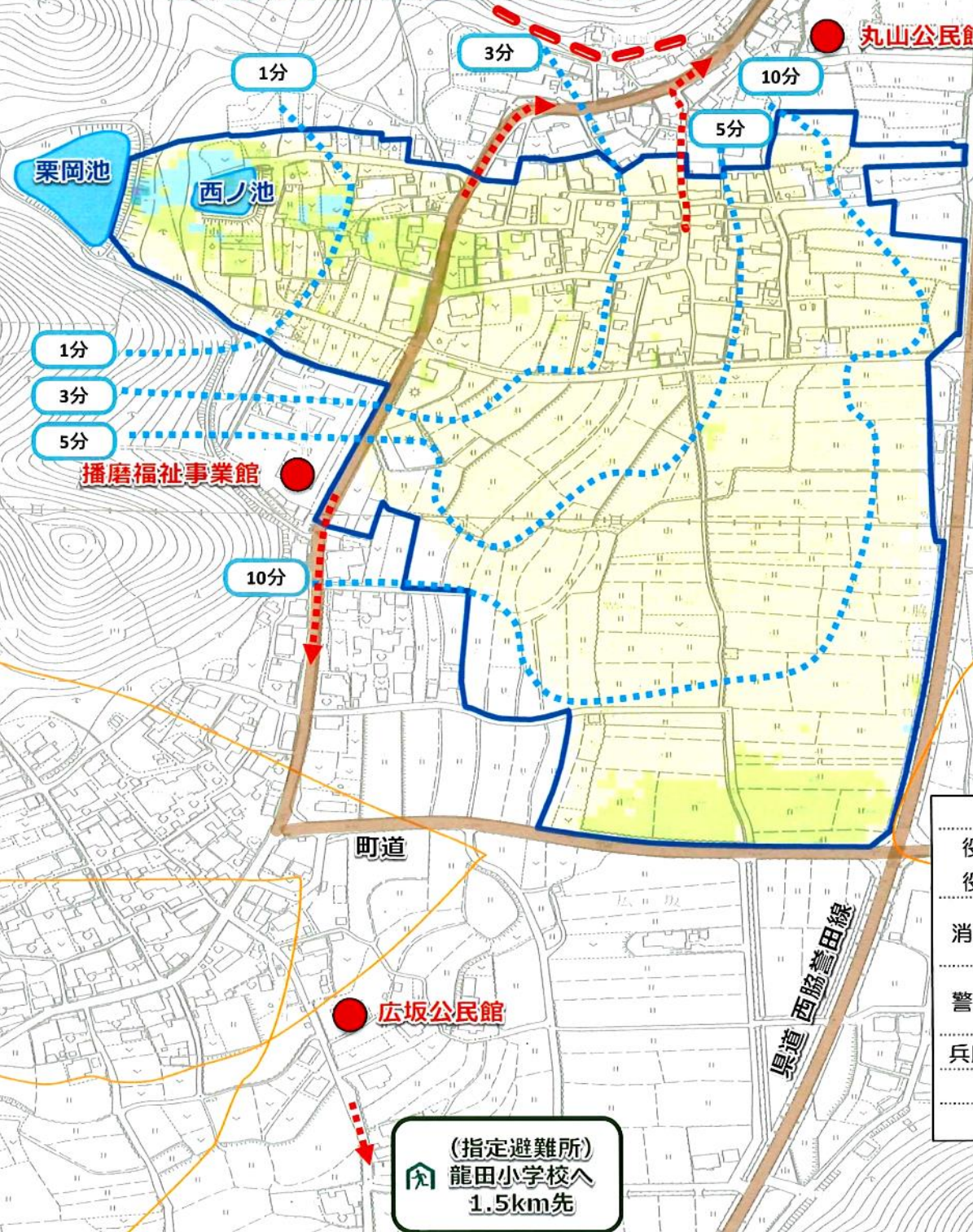


凡例

最大水深

0.5m未満
0.5m～1.0m未満
1.0m～2.0m未満
2.0m～3.0m未満
3.0m～4.0m未満
4.0m～5.0m未満
5.0m以上

稲荷神社周辺は以前崖が崩れたことがあり、危険ですので地震時は近づかないでください。



(指定避難所)
太市小学校へ
1.7km先

ため池が決壊による被害

- ため池が決壊した場合の浸水範囲
- 浸水到達時間
- 危険箇所

土砂災害

- 土砂災害警戒区域(土石流)

避難場所

- 避難方向(参考)
- 一時避難場所
- 指定避難所

水路は水位が上がって危険ですので、増水時は近づかないでください。

緊急連絡先

役所	姫路市	災害対策本部	079-221-2200
役場	太子町	産業経済課	079-277-5993
消防署	姫路市	姫路市消防局	119 (079-223-0003)
	太子町	西はりま消防組合	119 (0791-76-7300)
警察署	姫路市	姫路警察署	110 (079-222-0110)
	太子町	たつの警察署	110 (0791-63-0110)
兵庫県西播磨県民局 光都土地改良センター			0791-58-2214

避難場所等について

- ・一時避難場所…災害時に危険を一時的に回避する場所又は集団を形成する場所
- ・指定避難所…市町が指定している避難所

平成30年度作成

栗岡池 ハザードマップ (維持管理編)



栗岡池

西ノ池

播磨福祉事業館

丸山公民館

広坂公民館

向池

堤体の安全性低下の前兆

以下の場合、堤体の安全性が低下している前兆です。
速やかに農区長にご連絡ください。

- ・漏水 : ①法面から漏水してきた場合
(水道の蛇口を捻った時程度の水量)。
②堤体法面に湿性植物が生えてきた場合。
- ・ひび割れ : 法面や堤頂にひび割れが生じた場合など。

ため池を安全に利用するために

★災害時の被害を減らすよう、
普段から維持管理を行っています

- ① 堤体の草刈を年2回実施し(栗岡池 : 5月と9月、
西ノ池 : 5月と8月)、亀裂や漏水、洗掘などの点検を
行います。
- ② 堤体の漏水状況は日常から把握に努めています。

災害に備えて

- ① 梅雨の時期や台風・大雨前や地震後などには管理者で
ため池や水路の点検パトロールを行い、安全性を確認
しています。
- ② 大雨の前には池の水位を1.0~1.5m下げています。
- ③ 大雨や地震の直後にため池に近づくと大変危険です。
むやみに近づかないようにしましょう。

★ ため池の異常を発見した場合は、
速やかに農区長にご連絡ください

0 50 100 200 300 m